

# 現代中国の農業

阪本楠彦・土屋圭造・梶井功編

東京大学出版会

新刊  
知  
新  
刊

PDF

## はしがき

中国では「四人組」打倒後、一九七七年に科学院から社会科学学院が独立し、その経済研究所からは農業経済研究所が独立した。この新しい社会科学学院から日本中国農業農民交流協会（略称、日中農交）に対し「農業経済学代表訪中団」を送れとの話があり、われわれ一〇名が中国を訪れたのは、一九七九年六月二一日～七月一日のことである。

は し が き

中国滞在中は、同年春に来日されたこともある于光遠社会科学学院副院長をはじめとする皆さんの友情に満ちた歓待を受け、各地で大いに学びえたことについては、ただただ感謝するほかない。出発前のわれわれの準備が不十分だったこと、しかしそのわりには中国に関する知識について貪慾であり、昼食中もメモを片手に質問を連発して、さすがの超人的通訳兼工作員彭晋璋氏をして、「めしを食うヒマがない」と悲鳴をあげさせた。しかし、われわれとしては、せいっぱいやったつもりであり、一〇人中七人は初めての中国訪問なのに忙しく、北京と上海とでは見物し残したところがたくさんできてしまった。もし団員中に通訳もできる川村君がいなかったとしたら、二隊に別れて行動することもできず、なおさら心残りだったろうと思うほどである。

帰国して報告書をまとめることになった。日本農業経済学会の会長・副会長でもある三人が編者となり、団員の今村君に出版のための推進係となってもらって仕事をすすめた。

同じ人民公社に何十、何百という參觀団が訪れながら、そこでえた知識が日本人の共通の財産にならぬ傾向があることにかんがみ、まづ事実を提示する必要があると考えて次のように構成した。

第一部 訪問した五つの人民公社と一つの水利施設とでの聞取りを、テープレコードとノートを併用して記録し、それをもとに主として今村君が整理してまとめた。

第二部 一つの研究所と三つの農料大学の紹介、及びそれぞれのスタッフと行った懇談の要旨をまとめた。ノートの判読がむずかしい部分については、正確を期するため三つの大学に照会したところ、懇切な回答をいただけたのは——従来なら梨のツブテだっただけに——うれしかった。また、たまたま農業経済研究所の詹武所長の論文——主張は個人のものだが情報は研究所の全能力を動員した成果と思われる——に接し、その内容を本書中に紹介したいとお願いしたところ、快諾していただけたので第二部に付論としてつけ加えることにした。

第三部 団員中の八人が、それぞれにテーマを立て、日頃の研究に照らして、自分なりに見た中国農業を書いたものである。当然、重複部分が出たため、つとめて整理したことをお断りする。

以上が本書の主内容であるが、読み始める前に序章を読んでいただくほうが、理解しやすいかと思う。中国農業の常識を——最近、初めて明らかにになった事実もふくめて——まとめておいた。

終章は過去十数年間、栄光の座を占めつづけていた大寨生産大隊が、なぜ忘却の彼方におしやられそうになっているかを知るのも、現代中国の農政を理解するに役立つかと考え、七九年八月、「日中友好秋田県農業青年の翼」の顧問として阪本が大寨を訪れたときの記録をいかし、つけたものである。

末筆ながら、今回の訪中の機会を与えてくださった日中農交の八百板正会長、近藤康男理事、堀江真一郎事務局長、および事務局の皆さんに謝意を示したい。団長の阪本にしても訪中経験は七回になるが、旅行の全期間を通じて思う存分に農業について語りあえたのはこれが初めてなのである。本書の出版・製作に当っては、東京大学出版会の大瀬令子さんにお世話になった。厚くお礼申し上げます。

一九八〇年二月

編 者

阪本 楠彦（文責）

土屋 圭造

梶井 功

## 目次

## はしがき

|              |      |
|--------------|------|
| 序章 中国農業と人民公社 | 阪本楠彦 |
|--------------|------|

## I 人民公社の現状

|                      |    |
|----------------------|----|
| 1 四川省新都縣天元人民公社五桂生產大隊 | 四一 |
| 2 成都市金牛区簇橋人民公社第九生產大隊 | 五四 |
| 3 湖北省黄坡縣城関鎮人民公社      | 六三 |
| 4 北京市海淀区中日友好人民公社     | 七三 |
| 5 上海市上海縣虹橋人民公社       | 八五 |
| 6 四川農業と都江堰           | 九六 |

## Ⅱ 中国の農業経済学の動向と現状

|   |                       |     |
|---|-----------------------|-----|
| 1 | 于光遠（中国社会科学院副院長）の講演    | 109 |
| 2 | 農業経済研究所の概要および懇談       | 113 |
| 3 | 三つの農科大学               | 113 |
| 付 | 「中国式の農業現代化の道を歩もう」（要約） | 110 |

## Ⅲ 農業現代化を見る

|   |                |       |     |
|---|----------------|-------|-----|
| 1 | 人口政策の現状        | 土屋圭造  | 199 |
| 2 | 労働点数制と経済原則     | 大塚昭治  | 163 |
| 3 | 労働組織と分配について    | 今村奈良臣 | 176 |
| 4 | 「農業区画」と機械化の諸問題 | 七戸長生  | 189 |
| 5 | 価格政策と生産費       | 梶井功   | 206 |
| 6 | 市場と青果物流通       | 中島常雄  | 233 |
| 7 | 人民公社と集団経済      | 照井信   | 237 |

|                         |      |     |
|-------------------------|------|-----|
| 8 転換する農業政策              | 川村嘉夫 | 二四八 |
| 終章 大寨の虚像と実像             | 阪本楠彦 | 二七七 |
| 付表 1 中国の度量衡表／2 農産物加工標準率 |      | 二九二 |
| 日中農交農業経済代表団訪中日程及び主要人名録  |      | 二九四 |

表1 中国の土地利用

|                     | 原資料の数字                  | 換算した数字           |
|---------------------|-------------------------|------------------|
| 総土地面積 <sup>1)</sup> | 9,600 万 km <sup>2</sup> | (9 億 6,000 万 ha) |
| 耕地 <sup>2)</sup>    | 15 億 ムー                 | (1 億 0,000 )     |
| 山林 <sup>3)</sup>    | 38 //                   | (2 億 5,000 )     |
| 利用不能な草原             | 30 //                   | (2 億 0,000 )     |

1) この数字だけ台湾 (36 万 km<sup>2</sup>) をふくむ。

2) 樹園地を含みぬが、果樹園 2,100 万 ha (桑園不詳) で  
ネグレシブル。

3) 樹冠で覆蓋されているのはわずか 13 %。

(出所) 総土地面積以外は農業経済研究所での聞き取り。

## 序章 中国農業と人民公社

阪本楠彦

中国は土地が広いが沙漠も広い。山でも森林ですっかり覆われているのは東北 (旧満州) や雲南以外では珍しい。作物のワラ類も、とかく燃料や製紙原料に動員されがちなほどである。結局、台湾を除いて約九億六千万の人口に、耕地が約一億ヘクタールとなっている (表1)。

中国では昔から面積をムーで測る。もともとは日本の畝 (せ、一〇アール) と同じ字だが、今は簡体字で亩と書く。解放後、一ムーは五分の一ヘクタールに統一された。そのムーで測ると耕地は一五億ムー余である。人口が八億未満だった時代には一人二ムーといわれたが、今や一人一・五ムー余 (二〇アール) でしかない。日本の約二倍ではあるが、日本は世界最大の輸入依存国である。中国では収量の低さは消費の低さでカバーしなければならないのが現状である\*。

\* 七八年の記録的大豊作で穀物の総生産量はやっと三億トンの大台にのっ

た。種子用・飼料用の穀物も含めて、一人当り三〇〇キログラム。蔬菜や魚類の消費がとりわけ少ないから、満腹はするが（解放前にくらべお見事！）豊かではあるまい。

### 穀物の収量

中国では作付面積当り収量の数字よりも耕地面積当り収量の数字を尊重する。まだそうせざるをえぬ段階だということであろう。ときにゆきすぎて、種子をいくら使おうと平気な傾向が見られるのは残念だが、以下、我々も耕地面積当り収量を専ら取上げることにする。二毛作地帯では当然、高い数字になるのを承知してほしい。

中国では収量をムー当り何斤というが、これが一〇アール当り何キログラムに相当するかは、「卷末付表1」に示しておいた。ところで米の場合、中国は日本以外の各国と同様に粳で収量を測るので、玄米に換算する率を仮に八〇%とすると（「卷末付表2」を参照）、

ムー当り粳一〇〇斤 $\parallel$ 一〇アール当り玄米六〇キログラム

$\parallel$ 一〇アール当り一俵

という関係が成立つ。

一九七八年の穀物総生産三億トン $\parallel$ 六〇〇〇億斤は、耕地総面積当りでムー四〇〇斤になるが、耕地には棉花や油料植物（油菜は裏作だからよいとして、大豆・落花生・胡麻などが競合する）・蔬菜等も作らねばならず、残りのいわゆる「糧田」（中国語の田は日本語の畑\*を含む）当りの収量はどれだけか、

表2 「全国農業発展綱要」における食糧の収量  
(ムー当り斤)

|                    | 基準<br>1955年 | 目標<br>1967年 | 増<br>年 | 加<br>率 |
|--------------------|-------------|-------------|--------|--------|
| I 黄河・秦嶺以北          | 150         | 400         | 8.5%   |        |
| II 黄河と淮河の間         | 208         | 500         | 7.6    |        |
| III 淮河以南           | 400         | 800         | 5.9    |        |
| 全国平均 <sup>1)</sup> | 254         | 568         | 7.1    |        |

1) 各地帯の糧田シェアを、Iは44.7%、IIは17.8%、IIIは37.5%、として計算した。



図1 中国の農業地理区分

(出所)『簡明中国地理』上海人民出版社、p.217の「土地資源示意图」と、p.218の「農業区示意图」より合成。

\* 畑という字は日本の字であって漢字ではない。

よくわからない。「糧田」が仮に耕地の九〇%とすれば、ムー当り収量は四〇〇斤を〇・九で割った四四四斤、面積八〇%とすれば収量は〇・八で割って五〇〇斤だということになる。ごく大ざっぱにいて、第二次大戦前の日本なみの数字である。

一九五五年に起草された「全国農業発展綱要」では、中国を、I平野部の黄河と秦嶺山脈をつなぐ線

より以北、Ⅱ黄河と淮河との間、Ⅲ淮河と秦嶺山脈をつなぐ線より以南、の三つに大別し、表2に示したような増産をしようと書いていた。

地域区分は図1（Ⅳとしてチベット地区も示した）に示すとおりである。Ⅰ地区は年降水量がおよそ四〇〇～六〇〇ミリ、旱魃の被害が多い地域で、海寄りには強いアルカリ性の土壌もある。Ⅲ地区は雨も多いが無霜期間の長いのが——海に遠い成都附近でも——特長で、排水ができれば米麦二毛作に適し、排水が悪くても米二期作の可能性をもっている。この地区のうち南方の土壌には強い酸性のものが多く、そしてⅡ地区はⅢ地区ほど無霜期間は長くないが、Ⅰ地区よりは雨が多く降る。

目標の収量水準はさほど高くはないではないかと、日本人ならいうだろう。しかし、もともとが低かったのである。もし一二年間で目標が達成されたとすると、収量の年増加率は平均七・一％という驚異的な記録になるはずだった。目標が達成されなかったのは当然である。しかし一九七九年というと五五年から数えて二四年間であり、予定の二倍の時間が経っている。もうそろそろ全国的に目標に手がとどきかけてよさそうであるが、実際にはそうではない。

模範的な人民公社や模範的な県では、黄河以北の場合でいうと、とくに「黄河を越えて」黄河以南の目標である五〇〇斤以上を達成したばかりでなく、「長江も越えて」（淮河を越えて、とはいわない）八〇〇斤以上を達成している。淮河以南の場合でいえば、「双綱（綱要の二倍で一六〇〇斤）」を達成したの、トン（つまり二〇〇〇斤）を達成したの、と自慢している。

富士山のように、高いところの面積はわずかで、低いところの面積が広大らしい。

## 多毛作化運動の前途

排水不良地がある。淮河以南の多雨地帯にとりわけ多いのはもちろんだが、黄河以北でもたとえば黒竜江省の松花江流域に数百万ヘクタールあるという。大規模な排水施設の網をつくり、圃場の暗渠排水までつなげることができれば、相当な増産ができるだろう。

長江の水を華北に流せないかという話もある。隋の煬帝（ようだい）が北京と杭州を大運河で結んだのは七世紀の始めである。似たことを二〇世紀にやれぬはずはない、とシロウトならすぐ思う。ところが水をポンプ・アップすることなしに北へ流すには、長江の中流から取水する必要があり、山が邪魔になって工事費が巨大になる。

化学肥料が安く豊富に供給されれば、耐肥性品種で増産するのも容易になるうが、七八年までの価格関係という限り、ともすれば「増産はしたが収入は減った」という結果になりがちだったという。

しびれを切らした農民が考え出したのは、多毛作化という方向だった。旧来の二毛作地帯では三毛作を試み、旧来の単作地帯では二毛作を試みたのである。技術者の大部分は乗り気でなく、だから——このだから——というところが我々にはわからぬのだが——やめさせようとした。プロ文革が始まると農民の智恵だというわけで評価がたかまり、だから、適当な条件のないところでもやるよう強制する、などという波乱があったりした。そのいきさつはともかくとして、三毛作について一応紹介しておこう。

〔長江流域の三毛作〕

冬にレンゲをつくるとか、夏に青刈トウモロコシをつくるとかいう、なまや



図2 三熟制の栽培暦（上海市一八大隊）

『上海郊区三熟制栽培技術』1975年、より作成。

さしいものではなくて、三度とも実を取る三熟制にひところは力が注がれた。麦・米・米であり、前季稲\*には籼すなわちインディカ系の米を、后季稲には粳すなわちジャポニカ系の米をつくるのが普通である（図2）。

\* 中国の専門書では前季稲・后季稲という言葉を使うが、一般には早稲・晩稲という言葉を使う。中国語でもこれは「わせ・おくて」という意味にも使える言葉である。通訳が「わせ・おく」というとき、どちらの意味かまち

がわぬ注意が必要だ。

華南とはちがつて、普通苗より大きな苗を使わねばならず、密植が奨励されることもあって、苗代面積は本田面積の一〇分の一\*に及ぶ。採種するために刈取りをおくらせる面積も5%に及び、結局は二・六毛作ぐらいが限度である。収量も大規模な栽培では二四〇〇斤ぐらいが最高のようにだ\*\*。

\* 四分の一にするようにすすめている技術書もある。

\*\* 試験田の成績（最高は三〇〇〇斤を突破）は苗代ぬきのものである。なお一九七八年六月に來日した中国

農学会会長朱栄氏は、次のように話してくれた。

「日本人なら、それくらい三熟制にしないでとれる、とおっしゃるでしょう。私たちも米で一五〇〇斤、麦で八〇〇斤、計二三〇〇斤の二毛作を当面の目標にして、品種も改良し技術も組立てているところです。しかしそれがまだ実現できぬうちに、大衆が三熟制をやったということなのです。」

大苗になると、日本の稚苗田植方式をとるわけにはゆかず、苗取りが大変だし、田植機は開発されたが上海特別市\*以外ではあまり見かけない。インデイカ系の米は脱粒しやすくて機械刈取に適さないとあって、前作の刈取とあと作の田植がかさなるときは——とりわけ八月上旬は、猛暑で大変である。麦まきのときには排水溝を深く掘り、麦刈の跡はそれを埋めるという作業もある。あまり有難くない大麦なら成育期間も短い、つくりたい小麦は刈取がおくれるのも悩みだ。そういった困難を組織の力で乗りこえてゆく姿はまことに立派だが、しかしひとつところは、三作あわせて一五〇〇斤以下という例も少なくなかったものである。

\* 上海の三熟制については、田島俊雄「多毛作化と技術構造」(小島麗逸『中国の都市化と農村建設』一九七八年刊所収)がくわしい。

〔華北の二毛作〕 華北では小麦の二毛作は無理なく行なわれている。稚苗田植機が使えぬが、さしあたっての中国では、ぜいたくな悩みというべきだろう。

水が乏しくて米をつくれぬ畑で、小麦の間に春先にトウモロコシを播くというやり方(中国語で「套種\*」という)で、二毛作が試みられている。

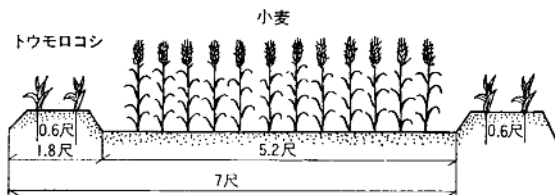


図3 小麦・トウモロコシの二毛作（河北）

中国では3尺が1メートル。

（出所）王在徳・鄭禹洲『耕作改制基礎知識問答』1979年、p.54より。

土壌の団粒構造を破壊する影響については疑問が残る。

\* 間作の一種で、前作に“おおわれる”（套という字の意味）うちに播く方式のこと。

後作が前作に光と空気を奪われ、初期成長がおくれがちになるのを防ぐため、図3のようにトウモロコシを高くね栽培する\*。機械化する場合、耕耘機またはハロウの幅も刈取機の幅も畦間にあわせなければならぬし、トウモロコシの播種は当分の間、手播きにせざるをえぬだろう。

麦跡にコウリヤンを播いて三熟制とされた人民公社もあるが、果してどんなものだろうか。

\* 山村の大寨では畦間を図3より三尺（一メートル狭くし、小麦を三条植する方式でスタートした。穀物の総重量はそのほうが大きいらしい。

その他アワやソバ、豆類などを組合せてさまざまな混間作方式が工夫されている。

〔華南の稲三作〕 華南では田植を四月中旬、六月中旬、八月下旬と

三度もする三期稲さえ試みられているという。ワラを堆厩肥にして土に返しているから地力は大丈夫という考え方だが、シロカキのやりすぎが

## 人民公社とは

もともと「公社」という言葉はコミュニンの訳語である。したがって人民公社が英訳されて *People's commune* となることに、異議をさしはさむわけにはいかない。しかし現に中国に成立した人民公社は、成立当時の一九五八年から暫くの間だけコミューン的な幻想をもたされたにすぎず、やがて原語のコミューンとはほど遠い存在になってしまった。

憲法を読むとしよう。

もともと一九五四年に制定された中華人民共和国憲法は、第七条で集団所有制（または部分的集団所有制）にもとづく合作社経営をうたい、第五四条と第六六条とで「國務院の統一的指導を受ける国家行政機関であり、國務院に服従する」郷（または鎮）人民委員会を規定していた。ところがひとところの中国には「継統革命をしようとする者が自らの憲法を乗り越えるのは当然」という考え方があったらしく、五八年にはこの二つの組織を合体して人民公社をつくってしまったのである\*。

\* 一つの郷が一つの公社に必ずなったというわけではない。たとえば、かの有名な大寨人民公社は今一六カ村からなるが、公社成立前の郷（武家坪という名だった）は一〇カ村だけだった。

大躍進とその後のこまかないきさは省略する。とにかくにも「公社」という名の組織は定着し、一七年後の七五年憲法——この憲法改正について全国人民代表大会（＝国会）で報告したのは四人組の「理論家」張春橋氏だった——の中に書き込まれた。成立以来いわれ続けてきた「政社合一の組織」という点を、公社の基本的な性格規定としてである（第七条）。

人民公社は郷の役場と生産農協との合体だといってもよい。成立したばかりの頃は信用合作社、供銷合作社（＝販売購買農協）といった社も合併したが、こちらのほうはどうも業務的にうまくゆかないので、独立してタテ割りの系統組織となり、公社の政治的指導だけを受けるようになったのである。

四人組が打倒された翌々年には、生産過程における公社の役割も明確になった。すなわち七八年憲法の第三四条で、革命委員会は経営管理に直接当たるわけではなく、「集団経済の指導機構」の役割を果たすと規定された。第七条からも「政社合一の組織」という言葉は消えた。そうなることによって、公社の中の革命委員会が元来の役場であり、大隊以下が元来の生産農協であるという感じが、より強くなったといえる。しかしけっして両者は分離したわけでない。同じ組織の中で上下関係にあるものとして残ったのである。

革命委員会（一九八〇年一月以降は管理委員会と呼ぶ）には、国から給料を支払われる幹部（国家幹部）が働いている。その数は、たとえば今回参観した湖北省黄坡县城関鎮人民公社の場合、行政部門だけで五〇人に及ぶ。中国では、正式の学校を卒業した教員や医師は国家幹部であり、高級中学卒またはそれ以下の学歴の教員や医療従事者（いわゆるハダシの医者）と鋭く区別されるが、そういった正式の教員や医師を除いての数字なのである。

行政幹部にどんな仕事があるかの一例を、本書六九～七〇ページに示した。多面的なこと自体は悪くない。しかし指導する者と指導される者との間にある所得格差は、都市と農村との格差にひとしい点を、注意しておく必要がある。